

監 第 38 号 令和6年6月4日

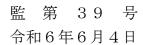
寒河江市長佐藤洋樹殿寒河江市議会議長柏倉信一殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 後 藤 健 一郎

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監 査 対 象 建設管理課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。 (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。 (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年5月16日
- 5 查 実 施 場 所 監查委員事務局
- 6 監査の実施内容 令和5年度分 3月末日現在における財務に関する事 務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。





寒河江市長佐藤洋樹殿寒河江市議会議長柏倉信一殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 後 藤 健 一郎

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監 査 対 象 みらい協働課(コミュニティセンターを含む)
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。
 - (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管 理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年5月22日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容 令和5年度分 3月末日現在における財務に関する事務 の執行状況及び事業の管理状況

7 監査の結果 事務が適正になされていない次のものがあった。

指摘事項

補助金事務について

補助金事務において、前年度に指導を行った事務が改善されていないものが見られるため、適正な補助金事務をされたい。

(1)若者定着支援未来創成事業補助金

要綱で補助対象外としている奨学金の利子分を含めて交付決定し、最終年度に精算しているもの、補助金の要件を確認する書類が添付されていないものがある。

(2)地域づくり応援事業補助金

町会長又は公民館分館長の推薦の確認が不十分なものがある。

(3)定住促進賃貸住宅家賃助成事業補助金

継続申請書及び変更申請書に当初の交付決定をした月を確認する書類の添付がない。



監 第 6 1 号 令和6年7月25日

寒河江市長佐藤洋樹殿寒河江市議会議長柏倉信一殿寒河江市教育委員会教育長佐藤志津男殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 後 藤 健 一郎

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり公表します。

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監 査 対 象 柴橋小学校
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。 (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年6月26日
- 5 監査実施場所 柴橋小学校
- 6 監査の実施内容 令和5年度分 3月末日現在における財務に関する事 務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 62 号 令和6年7月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿 寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿 寒河江市教育委員会教育長 佐 藤 志 津 男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 後 藤 健 一郎

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監 査 対 象 西根小学校
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。 (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年6月26日
- 5 監査実施場所 西根小学校
- 6 監査の実施内容 令和5年度分 3月末日現在における財務に関する事 務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 6 3 号 令和6年7月25日

寒河江市長佐藤洋樹殿寒河江市議会議長柏倉信一殿寒河江市教育委員会教育長佐藤志津男殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 後 藤 健 一郎

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監 査 対 象 醍醐小学校
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。 (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年6月26日
- 5 監査実施場所 醍醐小学校
- 6 監査の実施内容 令和5年度分 3月末日現在における財務に関する事 務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 64 号 令和6年7月25日

寒河江市長佐藤洋樹殿寒河江市議会議長柏倉信一殿寒河江市教育委員会教育長佐藤志津男殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 後 藤 健 一郎

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監 査 対 象 陵 西 中 学 校
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。 (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年6月26日
- 5 監査実施場所 陵西中学校
- 6 監査の実施内容 令和5年度分 3月末日現在における財務に関する事 務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 60 号 令和6年7月25日

寒 河 江 市 長 佐 藤 洋 樹 殿 寒 河 江 市 議 会 議 長 柏 倉 信 一 殿 寒河江市教育委員会教育長 佐 藤 志 津 男 殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 後 藤 健 一郎

定例監查結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して 実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監 査 対 象 学校教育課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。 (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。
 - (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年6月28日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容 令和5年度分 3月末日現在における財務に関する事 務の執行状況及び事業の管理状況

7 監 査 の 結 果 事務が適正になされていない次のものがあった。指摘事項

(1)特別支援教育就学奨励費について

特別支援教育就学奨励費の交付事務において、学用品・通学用品購入費等で未交付及び金額を誤って交付しているもの、新入学用品に該当すると思われるが交付していないものがみられる。

また、特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書及び支給台帳 の市の記入欄が記入されていないものがみられるため、未交付及び交付額の 誤りについて確認を行い、適正な事務を執行されたい。

(2)児童生徒就学援助費について

児童生徒就学援助費の交付事務において、特別支援教育就学奨励費から児童生徒就学援助費へ変更された者の認定が4か月後となり、そのため金額を誤って交付しているものがみられる。

また、金額を誤って交付決定しているものがみられるため、適正な事務を 執行されたい。



監 第 48 号 令和6年7月19日

寒河江市長佐藤洋樹殿寒河江市議会議長柏倉信一殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 後 藤 健 一郎

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

- 1 監査の種類 定例監査
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。 (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。 (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年7月3日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容 令和5年度分 3月末日現在における財務に関する事 務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。



監 第 47 号 令和6年7月19日

寒河江市長佐藤洋樹殿寒河江市議会議長柏倉信一殿

寒河江市監査委員 大 沼 勇寒河江市監査委員 後 藤 健 一郎

定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定による監査を寒河江市監査基準に準拠して実施しましたので、同条第9項の規定により監査結果を下記のとおり報告します。

- 1 監査の種類 定例監査
- 2 監 査 対 象 防災危機管理課
- 3 監査着眼点
 - (1)財務に関する事務の執行が、関係法令等に基づき適正に執行されているか。 (2)収入は確実かつ厳正に確保されているか。また、支出は適正かつ効率的に執行されているか。
 - (3)工事、修繕、委託等の設計、契約、施行、検査は適正に行われているか。 (4)公有財産の取得、処分及び維持管理は適正であるか。また、物品の出納管理は適切かつ効率的になされているか。
 - (5)財政援助等については、目的に沿って適正に行われているか。
 - (6)監査等で指摘されたことは、改善されているか。
- 4 監査実施月日 令和6年7月3日
- 5 監査実施場所 監査委員事務局
- 6 監査の実施内容 令和5年度分 3月末日現在における財務に関する事 務の執行状況及び事業の管理状況
- 7 監査の結果 良好と認められた。